

要件	内容
<p>■喜界町企業立地促進補助金</p> <p><対象業種> 製造業 情報通信関連業</p> <p><交付要件> 用地取得後2年以内に操業開始 設備投資額が2,000万円以上（情報通信関連業は除く） 操業開始1年以内に新規地元雇用者が2人以上 町との立地協定 法律その他の関係法令等に違反していないこと</p>	<p><企業用地取得助成金>（限度額：1,000万円） 用地取得費×30%</p> <p><企業施設設置奨励金>（限度額：1,000万円） 設置等に要した経費×30%</p> <p><雇用促進奨励金>（限度額なし） 新規地元雇用者数×10万円（操業開始から3年間）</p> <p>以下、各種助成金等については、限度額：合計500万円/年</p> <p><事業所等賃借料助成金> 情報通信施設等の設置のための賃借に要した額（敷金、権利金、その他これらに類する諸経費を除く）×50%（操業開始から3年間）</p> <p><通信回線使用料助成金> 情報通信施設等の通信回線使用料×50%（操業開始から3年間）</p> <p><研修助成金> 情報通信施設等において新規地元雇用者に対する研修に要した費用×5万円/人（操業開始から3年間）</p>